

# いきいき職場づくり 支援補助金

いきいき職場づくり  
支援補助金の活用例

## 支援補助金 人づくり

一般枠

### 対象事例

従業員のキャリア形成・人材育成を  
目的とした取組

### こんなことに活用できます

- ☑ 人材育成計画に基づき、  
従業員のキャリア形成や人材育成を  
行うための研修を実施 等
- 階層別研修・技術力向上
- 技能継承 ● 専門スキル習得 等

### VOIC E

支援補助金をご利用いただいた  
事業者の方々の声を紹介します。

外部から講師を招聘し、職場  
内で業務に関する知識や技術  
を学ぶ研修を実施し、職員の  
スキルが向上した!

■医療業 / ○産科



## 支援補助金 改善 就労環境

一般枠

### 対象事例

職場内のコミュニケーションの活性化や  
従業員のモチベーションの向上、  
労働能率の向上・業務負担の軽減の取組

### こんなことに活用できます

- ☑ 従業員の満足度調査の実施
- ☑ 人事評価制度の構築・運用
- ☑ テレワーク導入のための制度・環境を整備
- ☑ 働き方管理システムやグループウェアの導入、ペーパーレス化などの業務効率化
- ☑ POSレジシステム・セルフオーダーシステム導入による業務効率化 等
- ☑ 労働能率向上や5S推進をコンサルタントに依頼・研修を実施
- ☑ 社内ルールや福利厚生をまとめた冊子等を作成
- ☑ 作業動線の効率化などの環境整備を実施

障がい者の雇用創出を目的と  
して、職場内をバリアフリー化  
し、自立支援型の就労環境を  
整備した!

■電気・通信業 / A社



テレワークを導入するための  
ソフト等を導入し、職場以外でも  
仕事ができる環境を整備し、職  
員の多様な働き方を実現した!

■建設業 / S社



## 賃金 アップ 支援枠

### 対象事例

最低賃金を引上げ、  
職場内のコミュニケーションの活性化や  
従業員のモチベーションの向上、  
労働能率の向上・業務負担の軽減の取組

5S推進のための研修を実施  
し、労働能率の向上・業務負担  
が軽減した!

■食品製造業 / E社



セルフオーダーシステムの導  
入により、業務の省力化につな  
がり、時間外勤務の縮減・人手  
不足も解消した!

■飲食業 / A社



# 補助要件等

	一般枠		賃金アップ支援枠	
	人づくり支援補助金	就労環境改善補助金		
補助対象者	県内中小企業等			
補助要件	「しまねいきいき職場宣言」宣言企業			
	過去3年度間又は申請年度に新規採用実績があること、 もしくは1年以内に新規採用の見込みがあること		事業所内最低賃金が1,000円以下で、その最低賃金を33円以上引き上げること ※「業務改善助成金（厚生労働省）」の助成対象外であることが前提 ※賃金の引上げは、R4.4.1まで溯り可	
補助上限額	80万円		120万円	
補助率	ソフト	1 / 2	1 / 2	2 / 3
	ハード	-	1 / 3	1 / 2
利用回数	1回のみ	1回のみ	2回以上可 (過去、「多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ補助金」や「いきいき職場づくり支援補助金」を利用した場合も利用可)	
補助対象経費	(従業員のキャリア形成、計画的な人材育成に要する研修経費等を補助) ●ソフト事業のみ 講師の謝金・旅費（OJTの派遣料含む）、会場使用料、教材費、研修参加費	(コミュニケーションの活性化やモチベーション向上、労働能率の向上や業務負担の軽減に資する取組の経費を補助) ●ソフト事業 謝金・委託料、消耗品費、印刷製本費 ●ハード事業 設備・機器、ソフトウェア等の導入・更新費	(コミュニケーションの活性化やモチベーション向上、労働能率の向上や業務負担の軽減に資する取組の経費を補助) ●ソフト事業 謝金・委託料、消耗品費、印刷製本費 ●ハード事業 設備・機器、ソフトウェア等の導入・更新費	

# 「しまねいきいき職場宣言」とは...

- しまね働き方改革宣言（※）に沿って、各社それぞれの立場から、誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりに向けた取組の宣言を行い、県に申請・登録する制度
- 宣言企業には県が宣言書を交付するほか、県HPに掲載して周知
- 宣言企業は、**いきいき職場づくり支援補助金**、**採用ブランディング支援補助金**を活用可能（別途要件あり）



## （※）しまね働き方改革宣言

H29に県・労働局・経済団体等からなる働き方改革推進会議で採択

### 1. ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！

～人材の確保、定着、生産性の向上を図りましょう～

### 2. 「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！

～子育て・介護等と仕事の両立を可能にしましょう～

### 3. みんな元気に生涯現役！

～多様な技術・経験を有する高齢者の方も幅広く活躍しましょう～

### 4. 誰もがいきいき活躍できる職場に！

～誰もが希望や能力を活かして活躍しましょう～

### 5. 職場に実情を語り合う場をつくろう！

～働き方改革に向けて、職場での話し合いの機会をつくりましょう～

## 受付期間・補助対象期間

### ○一般枠

(受付期間) R5.4.1～R6.1.31 (補助対象期間) 交付決定日～R6.2.28

### ○賃金アップ支援枠

(受付期間) R4.12.16～R6.1.15 (補助対象期間) 交付決定日～R6.2.14

## お問合せ先

### ○いきいき職場づくり支援補助金の申請・問合せ

一般社団法人 島根県経営者協会

【一般枠】 ☎ 0852-61-8355 ✉ ikiikishokubadukuri@shimanekeikyo.com

HP : <https://shimanekeikyo.com/fpage-68.htm>

【賃金アップ支援枠】 ☎ 0852-27-5805 ✉ ikiikishokubadukuri3@shimanekeikyo.com

HP : <https://shimanekeikyo.com/fpage-72.htm>

### ○しまねいきいき職場宣言の申請、事業全般に関すること

島根県商工労働部雇用政策課

【しまねいきいき職場宣言の申請】 ☎ 0852-22-6562

【しまねいきいき職場づくり支援補助金事業全般】 ☎ 0852-22-5305

✉ [tayo-shugyo@pref.shimane.lg.jp](mailto:tayo-shugyo@pref.shimane.lg.jp)

HP : <https://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/>

# 活用事例のご紹介

## 人づくり支援補助金

- ・ 株式会社高橋産業 様 (松江市)

## 就労環境改善支援補助金

- ・ 株式会社山崎組 様 (大田市)
- ・ アルファー食品株式会社 様 (出雲市)
- ・ 株式会社田部竹下酒造 様 (雲南市)



# 株式会社高橋産業 様 (松江市)

## 申請時の現状・課題

- ・ 自社のPRが十分にできておらず、かつリアルタイムで効果的にPRできる人材が不在
- ・ 従業員間のコミュニケーション不足によるハウ・レン・ソウの低下

## 取組の概要

- ・ SNSによる自社商品の広報等、自社にあった広報戦略の立案ができる人材を育成する研修を実施
- ・ 自社の情報発信を強化し、採用力向上にも繋げる。
- ・ 研修をとおして、従業員間のコミュニケーションの向上、自ら率先して企画立案できる人材への成長を期待

## 実施効果

- ・ 社外からの反響が大きく、認知度が向上することで採用力向上にも好影響を与えた。
- ・ 従業員自らが行うことで、リアルタイムで長期的な情報発信が可能になった。
- ・ 従業員間の一体感が生まれ、協同して業務に取り組む意識が向上した。

# 株式会社山崎組 様（大田市）

活用事例のご紹介②  
(就労環境改善支援補助金)

## 申請時の現状・課題

- ・ 深刻な人手不足
- ・ 人材確保・定着のためには雇用条件の向上が必要であり、その1つとして有給休暇の取得促進等を図るため、業務の効率化が急務であった。

## 取組の概要

BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）を導入し、作業効率の向上・現場リスクの削減を図り、従業員の業務負担の軽減及び新たな人材確保・定着に繋げる。

（解体工事は実際に着工しないと実情がわからないケースが多く、重機の手配～現場での業務等の手戻りも多いため、手戻り等を無くすことで従業員の業務負担軽減を図る。）

## 実施効果

- ・ 現場の3次元データ化による精度の高い形状情報や属性情報が事前に確認が可能になる。  
→作業効率の向上・安全性の確保（危険個所の予測が可能になる）
- ・ 当システムを導入することで発注者側へのPRだけでなく、建設業のイメージアップの効果も得られ、採用時のPRにも繋がった。

# アルファード食品株式会社 様 (出雲市)

## 申請時の現状・課題

- ・テレワークの環境整備が不十分であるため、社内のテレワークが進みにくい。
- ・実施したとしても労務管理に時間を要していた。  
(テレワーク勤務者の出退勤入力を従業員間で人的作業で行っていた)

## 取組の概要

テレワークの環境を整備（テレワーク対応可能のPC導入・勤怠管理システムの改修）し、従業員の柔軟な働き方の実現を図る。

## 実施効果

- ・部署単位で在宅勤務が可能になった。
- ・業務の効率化に繋がった。

(勤怠管理システム改修により、テレワークの実施にあたってこれまで要していた手作業での勤怠管理が不要となった)



# 株式会社田部竹下酒造 様 (雲南市)

## 申請時の現状・課題

有給休暇が取得できない、従業員の身体的負担も大きく労災事故の懸念もあった。  
(日本酒造りに必要な酒母造りの品温調節は、常に従業員が目を離さずに管理が必要)

## 取組の概要

温度調節可能な酒母タンクを導入し、従業員の身体的負担軽減、労災事故防止を図る。

## 実施効果

これまで酒母造りに要していた品温調節用樽（10 k g）の抜き差し作業が不要となる。（512時間/年→0時間/年）

→作業時間の縮減により、有給休暇取得が可能になった。

→従業員の身体的負担軽減、疲労が要因による労災事故防止にも繋がった。